

放射線被ばく線量低減のための指標値の変更について

松戸市では、低減対策実施の目安値として、平成23年8月30日に発表した「放射線被ばく線量低減のための松戸市としての指標値」の毎時0.3マイクロシーベルトを用いてきましたが、環境省より示された、事故による追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以内をめざす考えに準じ、平成23年12月6日より毎時0.23マイクロシーベルトの指標値へ変更することとしました。

1、毎時0.23マイクロシーベルトの考え方

①追加被ばく線量について

年間1ミリシーベルトを、一時間あたりに換算すると、毎時0.19マイクロシーベルトと考えられます。(1日のうち屋外に8時間、屋内(遮へい効果(0.4倍)のある木造家屋)に16時間滞在するという生活パターンを仮定)

※毎時0.19マイクロシーベルト×(8時間+0.4×16時間)×365日=年間1ミリシーベルト

②自然放射線量について

事故とは関係なく、自然界の放射線が元々存在し、大地からの放射線量は毎時0.04マイクロシーベルトとなっています。

よって追加被ばく線量年間1ミリシーベルトとなる時間当たりの空間線量は

$$\underline{0.19 + 0.04 = \text{毎時 } 0.23 \text{ マイクロシーベルト}}$$

となります。

※環境省 HP「第1回安全評価検討会・環境回復検討会 合同検討会」資料より

2、指標値と比較する地上からの高さ

指標値と比較する高さについては、以前と同様に以下の高さとします。

- ・市立保育所、市立小学校、公園等：50cm
- ・市立中学校、市立高校：100cm
- ・砂場：5cm（空間ではなく砂に直接接触する所であり、より地面に近い測定が必要であるため）